都民連だより

秋号
平成30年10月
（第54巻2号）

特集 地域福祉コーディネーターをご存知ですか？

●民児協活動紹介「神楽鳩子の班活動探訪⑥」 ●わがまち100 ●都民連通信「部会活動の意義と推進」
●キラリ☆この人 ●東社協コーナー ●活動記録あれこれ ●ミンジーレポート ●編集後記

【写真提供：鬼子母神堂】

東京散歩

雑司ヶ谷 鬼子母神堂
（豊島区）

江戸三大鬼子母神の一つである「雑司ヶ谷鬼子母神堂」の本殿は寛文4年（1664）、広島藩第2代藩主・浅野光晟室 自昌院英心日妙大姉の寄進によって建立されました。その後元禄13年（1700）に幣殿と拝殿が建立され、現在の姿になりました。背面には妙見宮も附属し複合的な建築として価値の高いものとされ、平成28年（2016）、国の重要文化財に指定されました。池袋駅から徒歩15分とは思えないほど静かな、江戸時代の面影を遺した境内には樹齢700年の「子授け公孫樹（いちょう）」と言われる大公孫樹（いちょう）もあり、今でも安産・子育の神様として多くの方々の信仰を集めています。（資料提供 鬼子母神堂）

交通アクセス：JR「池袋」駅東口、または「目白」駅より徒歩15分。東京メトロ副都心線「雑司が谷」駅（1番出口）、または都電荒川線「鬼子母神前」より徒歩5分。
問い合わせ先 ：03-3982-8347（鬼子母神堂）

これからも地域とともに 100

地域福祉コーディネーターをご存知ですか？

地域共生社会の実現に向けて、地域で起こるさまざまな問題や既存の行政施策だけでは対応しきれない生活課題の解決にあたるため、都内では、社会福祉協議会を中心に地域福祉コーディネーター等の設置が進められています。

今回の特集は、こうした新たな専門職の位置づけや地域で期待される役割、都内における活動の様子をお伝えします。

地域における新たな専門職

地域住民が抱える困り事や悩み事は、経済的困窮や社会的孤立をはじめ、要介護の親と障がいのある子の世帯やゴミ屋敷（セルフネグレクト）など、複合化・多様化しています。従来の保健・医療・福祉といった分野別、あるいは年齢や障がいの有無等の対象別に設計されている現在の制度のみでの対応の限界も指摘されています。

民生児童委員（以下、委員）は、こうした制度のはざまやすき間、また制度対象外の住民に対しても包括的・総合的に支援してきましたが、困難さを増す課題に対し、委員だけでは対応しきれないケースも見られます。そこで、住民参加に基づく地域の支え合いの力を高め、住民間や住民と地域の関係者をつなぐネットワークを構築し、また、地域の課題解決に向けた地域資源を開発する取り組みが必要になりました。

現在、こうした役割を担う人材として「地域福祉コーディネーター（以下、コーディネーター）」が注目されています。コーディネーターは、主に中学校区域を活動拠点とし、あらゆる地域課題や生活課題を受け止める体制づくりを進めます。さらに、住民が我がまちと感じられる小学校区域に出向き、住民主体の活動の立ち上げや、困難な課題の拾い上げといった取組みを行います。

個別支援と地域支援

コーディネーターの主な活動内容は、住民や地域のニーズを把握し、ネットワークを構築・駆使して支援が必要な人を行政や関係機関に適切につなぐことです。具体的には、住民への「個別支援」と、地域づくりを行う「地域支援」といえます。

「個別支援」には、①制度のはざまにある課題や複雑な事情を抱えた住民に寄り添い、支援する「直接支援」と、②地域住民や行政・関係機関等と連携して個人を支援する「間接支援」があります。

「地域支援」としては、地域の様子や住民のニーズを把握する関係形成が重要で、住民主体の活動や新たな地域の仕組みづくりなどの立ち上げ支援、地域の居場所や仕組みなどの運営が軌道に乗るよう伴走する運営支援があります。

名称・設置状況はさまざま

このような住民主体の活動支援と地域づくりを担う人材を「コミュニティソーシャルワーカー」（CSW）という名称で呼ぶ地域もあります。また、介護保険制度に基づく生活支援コーディネーターなど、役割が重なる専門職もいます。しかし東社協では、これらの専門職を「地域福祉コーディネーター」と総称しており、必ずしも分野の活動に限定せず、地域支援や個別支援に柔軟に取り組むことが期

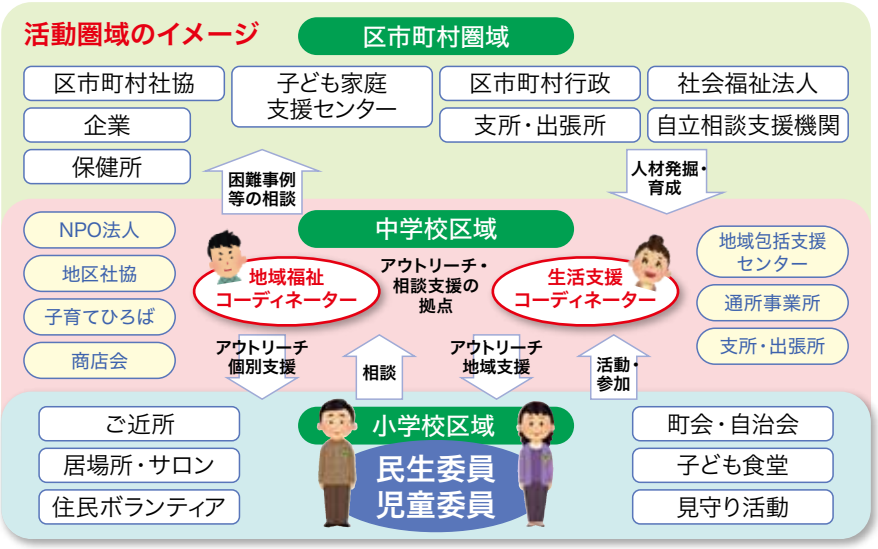

待されていることから、一人の職員が役割を兼務する地区も見られます。

各地の実践活動

私たち民生児童委員には、コーディネーターと密接に連携して地域の課題に対応することが期待されています。

都民連では、本年八月に実施した常任協議員研修会でコーディネーターをテーマに取り上げ、文京区と調布市から実践報告いただきました。

(1) 文京区の取り組み

文京区では当初、モデル地区から順次区内4つの単位民児協に相当する圏域に1名ずつ配置が進み、地域の相談に十分対応できるよう、平成28年度から生活支援コーディネーターを兼務する形で4名を増員。現在は各圏域で2名ずつ計8名が活動しています。ゴミ屋敷や社会的孤立等の個別相談の他、サロンや子ども食堂を立ち上げたいといった地域支援の相談も多く寄せられており、委員からの情報提供がきっかけになることも少なくないそうです。

地域の居場所づくりにも力を入れ、平成25年10月からオープンした「こまじいのうち」は、空き家を利用して乳幼児から高齢者まですべての世代の交流の場として地域に根付きました。立ち上げにはコーディネーターを通じて地域の委員も協力し、お茶を飲みながらのおしゃべりやビーズ教室、脳トレ健康麻雀など参加者の発案でさまざまな活動を行っており、区内には同様の居場所が続々と誕生しています。

▲こまじいのうちの取り組みを聞く学生たち（文京区）

(2) 調布市の取り組み

調布市は、市内を東西南北に分けた地域に1名ずつの配置でしたが、現在は増員して6名体制で活動しています。今後は各圏域2名ずつ計8名を配置する予定です。

個別支援・地域支援にあたっては地域に出向くことで、委員や住民からどこの関係機関ともつながっていないケースについて情報提供され、支援が始まることも多いそうです。中には、委員より「高齢の母親が、生活費に困っている上に同居している無職の息子の今後の生活も心配」といった複数の課題が絡み合ったケースの相談もありました。この相談では、無職の息子さんとの関係形成から始めて就労定着支援を行うとともに、高齢の母親を権利擁護センターやデイサービスにつなぐなど、10カ月以上にわたって支援しました。その間には、関係機関や委員を交えて何度もケース会議が行われました。

こうした相談は、地域で生活する民生児童委員や住民でないと気付けないこともあるため、今後も地域からの情報提供という形でフォローしてほしいとのことでした。また、一つの事例を一緒に対応することでお互いの関係がより深められるので、気軽にコーディネーターに声をかけるなど、日頃から何気ない会話ができる関係をつくりたいと感じているそうです。

関係づくりから始めよう

研修会では、専門職とのよりよい協力体制を考える上で、委員ならではの強みや独自性を再確認しました。

グループからは「同じ地域で生活している」「地域のきめ細かな情報を得やすい」「継続的な支援ができる」などの意見が出ましたが、これらはまさに委員ならではの「強み」です。今後も、長年にわたり担ってきた幅広い関係者との連携や協働のもとで課題を抱えた住民を早期に把握し、支援への架け橋となる実践を続けながら、より良い地域を共につくる関係を築けると良いでしょう。

例えば、まずは定例会にコーディネーターを招いて意見交換をしたり、地域の事例を報告し合う機会を持ったりしてはいかがでしょうか。

▲子ども食堂ではその日の段取りを確認中（調布市）

民児協活動紹介

神楽鳩子の班活動探訪⑥

西東京市民児協
【定数147名・5地区】

鳩子の所属する民児協では、班活動を始めて1年余りが経ちました。

今後、班活動を継続していくにあたり、長期的なビジョンを持ちたいと思った鳩子は、どのような工夫によって活動を続けていけるのか、また、班活動により得られた成果や活動の可能性を知りたいと思い、長い間、班活動を継続している地区を訪れました。

班編成、場の持ち方はさまざま

西東京市は平成13年に旧田無市と旧保谷市が合併して誕生しました。

民児協は計5地区あり、旧田無市エリアの地区では合併前から班活動が実施されてきました。現在ではすべての地区で班活動に取り組まれています。

班の編成方法は、地区により異なります。近隣地区別や小学校区別で編成している地区もあれば、なんと、くじ引きで編成されている地区もあるといいます。そのくじ引きで班編成を行っている第4地区の海老澤栄会長は「定例会の終了後に活動をしています。班編成は改選期の直後に、くじ引きで決めました。この方法で編成されることで、離れた地域の様子もわかるようになり、委員同士の親睦がより深まります。また、集合住宅の多い地区と戸建ての多い地区の委員が同じ班になることで、自身の地域での活動のヒントともなっています」

また、活動方法も定例会の前後に各班で班長と書記を決めて活動していたり、定例会とは別日に設定して各班に副会長が属していたりなど、さまざまです。

活動内容としては、地域包括支援センターからの依頼ケースについての意見交換や、新任委員のための活動記録の勉強会などが実施されている地区もあり、以前作成した災害マップを元に、有事の際の担当者を配置している地区もあるといいます。

▲中学校での放課後カフェの様子

班により拡がる可能性

第3地区では3班に分かれており、堀口悦子会長は「ある班では研修会を実施しながら親睦を深め、またある班では、こまめに集まる機会を設けつつ、委員がお互いに協力しながら活動を計画しています」とおっしゃいます。

また、班のメンバーで地域の有志が発起人となって中学校で開催している放課後カフェにも協力しています。放課後カフェは西東京市内で拡がりを見せており、地域の方々とともに、活動に協力しているそうです。

さらに、2カ月に1回のペースで開かれる「パパ集まれ！」というサロンがあり、毎回4、5人の委員が協力しているということで、地域の可能性が拡がり、関係機関との協働も伺い知ることができました。

班活動が継続されることによって、自身の地域や民児協内のことだけでなく、他の地域や他機関での活動にも波及されていることがわかりました。これからも班活動というベースを維持しつつ、私の地域と民児協にあった活動を考えていきたいと思います。

連載⑤

わがまち100

本会では、民生委員制度創設一〇〇周年を記念し、①活動強化、②記念行事、③歴史総括の3つの視点から、各民児協がわがまちならではの一〇〇周年の取り組みを展開していくことを提唱しています。今回は、練馬区で創刊された広報誌「ミンジーねりま」をご紹介します。

練馬区民児協（定数：576名）

1回限りの記念誌ではなく継続的な広報誌に

民生委員制度創設一〇〇周年を機に、いくつかの区市町村ではこれまでの歴史を振り返る記念誌を発行しました。その流れの中で練馬区民児協では、**1回限りではなく、定期的に記録を残していくための広報誌**を作ることとし、昨年11月に創刊号を発行しました。

広報誌は区の全民生児童委員と関係部署に配布、今後も年1回程度の発行を目指しています。

各単位民児協から1名以上の広報委員

練馬区には20地区の単位民児協があり、広報委員会には**各地区から1名以上、委員が選出されています。**

▲広報委員会では活発な意見交換が行われています。

委員会は毎月行われ、前号の反省や、次号についての計画を全員で練っており、毎回活発な意見交換が行われています。

手作り感溢れる紙面

記事の中には写真やイラストが多く使われ、読みやすいように工夫されています。イラストは絵の得意な委員が手描きするなど、**手作り感の溢れる、あたたかい印象**の紙面に仕上がっています。

▲創刊号の一部。各地区の活動内容や、イベント内容を写真やイラストを織り交ぜて掲載しています。

各地区の活動が見える

創刊号では、各単位民児協の紹介やそれぞれの活動について、全地区から寄稿された記事を載せています。

この記事については「他の地区のことを知るきっかけになる」「今後の活動の参考になるので次号以降も続けてほしい」といった意見が多く寄せられています。

練馬区は単位民児協数が都内で3番目に多く、他地区の活動が見えにくいこともあったかもしれません。**「他の地区の活動の良い所を私たちの地区でも取り入れてみよう！」**と、委員の機運を高めることにもつながっているようです。

モットーはみんなで作る

練馬区民児協の田中敏代表会長は「楽しく飽きずに読める広報誌にしたい。創刊号にアンケートを挟んだので、第2号で結果をフィードバックしている。いただいた意見をしっかり反映させて次号につなげていきたい」とのことでした。

また、広報委員長であり栄町・桜台地区の悴田茂雄会長は「これからも『みんなで作る広報誌』をモットーに民生児童委員活動の記録として残していきたい」と意気込みをお話しくださいました。

練馬区民児協より

＊平成30年11月には第2号が発行されます。

今号は民生委員制度創設一〇〇周年を受けて、「民生児童委員の今と昔」をテーマとして編集しています。

「昔」を語っていただく座談会、「今」を考える活動記録を分析した記事、新任委員の素朴な疑問を中心とした企画など盛りだくさんです。

連絡先：
練馬区福祉部管理課地域福祉係
03-5984-2716

部会活動の意義と推進

東京版民生委員制度創設100周年記念事業企画委員会・活動推進部会で、都民連部会員を対象に「部会活動・部会運営に関するアンケート」を実施しました。そこから見えてきた部会の意義についてご報告します。

関係機関や住民とのつながりの窓口

回答数は306名。地元部会の活動内容は「施設見学（92・7％）」「部会員同士の情報交換（83・8％）」「講義・講演会（80・5％）」が上位を占めました。それに続き、「関係機関との意見交換（68・6％）」や「地域行事・イベントへの協力（51・2％）」も高く、民児協組織の代表として関係機関とのネットワークの構築や、民生児童委員の普及・啓発にも一役買っていることが分かりました。

また、図にあるように、部会活動を通じた成果・課題の結果からは、事項に関する知識を得られ、部会員同士の親睦が深まると同時に、マンネリ化もしておらず、皆が意欲的に参加していることが分かりました。

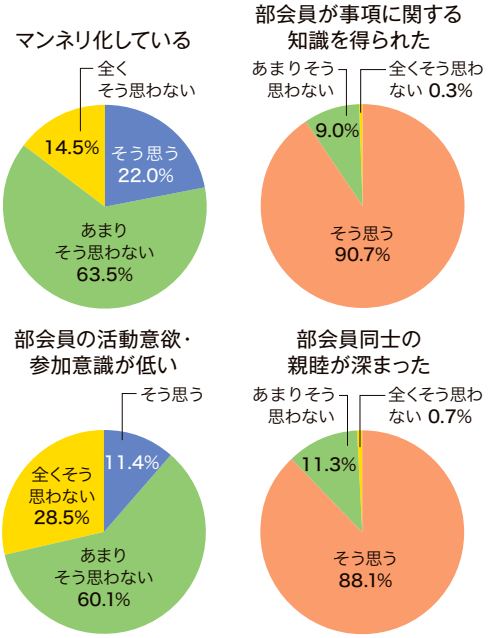

部会活動の意義

部会には大きく2つの意義が確認されました。

1つには、**個々の委員が民児協組織の活動に主体的に参画できる場**ということです。事項というねらいが明確であることから経験年数に関係なく発言しやすかったり、メンバー同士のつながりが深まり部会が楽しみになったりしています。また、部会長等の役割を通して、次期リーダーの育成の場にもなっています。

もう1つは、**特定の分野の課題等について組織として継続的に取り組める**ということです。地域でその事項の課題にはどのようなことがあるかを検討したり、関係機関・団体と顔の見える関係づくりを推進する役割が期待されています。

一方で、半数の部会長等が部会運営に対して負担に感じると回答していました。そこで、例えば三役だけが企画するのではなく、部会員で分担して施設見学先を探したり、当日の書記を持ち回りにするなど、部会員全員で協力的に関わる意識を持つことで、より一層充実した部会活動が展開できることでしょう。

「民生委員・児童委員活動に関する検討委員会」の中間報告

今年4月より東京都が設置している標記委員会で検討した内容を踏まえ、9月に中間報告が出ました。報告書には6～7月に実施した都内約1000人の委員を対象にした実態調査の内容も反映され、「適任者確保の取り組み」や「活動支援に向けた環境整備」について触れられています。

今後、東京版活動強化方策をもとにさらに検討を進め、来年3月末に最終報告が出される予定です。

（報告書は、区市郡支庁会長および行政に配布しています）

「平成30年7月豪雨災害」への募金について

西日本を中心に甚大な人的・物的被害が発生した今回の豪雨災害では、復興に向けて、日々多くの方々が支援に携わっています。民生児童委員も被災者でありながら、献身的な支援活動を行っておられます。

この度、都民連では都内区市郡支庁民児協の協力により、委員お一人当たり500円を目途に募金を募りました。

お預かりした金額のうち200万円を、被災住民への義援金として「平成30年7月豪雨東京都義援金」に8月中に寄託しました。また残額を全て、被災地の民生児童委員および民児協活動の支援として「全国民生委員児童委員連合会被災地支援募金口」に寄託します。

皆様のご協力に心より感謝致します。

キラリ★この人

お囃子（はやし）の音色に魅せられました

狛江市民生児童委員
（左）三角（みすみ） 佐智子（さちこ） さん
（右）三竹（みたけ） 真知子（まちこ） さん

お祭りでは欠かせない「お囃子」。粋な音色は人々を魅了し、人の輪をつくり上げます。郷土芸能であるお囃子に、楽譜はあってないようなもの。人から人へ技能を紡いでいます。「岩戸囃子保存会」で伝統を受け継いでいるのが三角さん、三竹さんです。20数年前、お子さんが地域祭りでお囃子を聞き、習いたいと言ったのをきっかけに、今ではご自身からお孫さんまで3代でお囃子をやっています。

鉦（かね）、締太鼓、大太鼓や笛の音色とともに、ひょっとこ・おかめ、獅子舞の演舞が加わり、大人も子どもも一体となって場を盛り上げます。地域祭りや高齢者施設等で演奏をするほか、明治神宮や鶴岡八幡宮、インターナショナルスクールからも

お声が掛かり、年間通して活発な活動を展開しているそうです。

保存会には、家族ぐるみで参加している方が多く、まるで大家族のようだとか。お2人も、このお囃子で出会い、地域の子ども会活動を行ったり、その後民生児童委員にも委嘱され、より一層仲が深まったそうです。「伝統、保存会の仲間、演奏を通じた出会い、それらすべてが〝人とつながる〟活動です。民生児童委員活動に重なるものがありますね」そうお話しされたお2人の笑顔は温かく、固い絆を感じました。

東社協コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）

社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

福祉の実践事例が知りたい！に応える ふくし実践事例ポータルサイトを開設しました

東社協では、「平成28年～30年度中期計画」における重点事業として、「福祉課題と実践のわかりやすい情報発信」に取組んでいます。業界全体で福祉人材を育てていく意識の醸成や次世代等の新たな層への理解と参加の促進につなげていくことをめざしています。

その取組みの1つとして、平成30年3月に地域におけるさまざまな主体による地域課題の解決に向けた実践事例を紹介するポータルサイトを開設しました。

「民生児童委員」「社会福祉協議会」などの実践者や、「区市町村名」を指定しての事例検索も可能です。災害に関わる東京都以外の取組み事例も掲載しています。8月現在、約330件の事例を掲載しており、機関紙「福祉広報」の発行（毎月8日）とも連動し、随時事例を更新していく予定です。ぜひご覧ください。

東京都社会福祉協議会 福祉実践事例ポータルサイト
ふくし実践事例ポータル
http://fukushi-portal.tokyo/

活動記録あれこれ　「児童虐待に関する対応の記入について」

○今回は、児童虐待の発見や支援に関わった際の記入について紹介します。

本年３月に目黒区で発生した虐待死事件を受けて、東京都では早期発見に向けた通告を呼び掛けるため、「虐待に気づくためのチェックリスト」を作成し、民生児童委員や各関係機関等に対して今後配布する予定です。

虐待かどうか分からないが、心配な子どもがいる、という場合は、躊躇せず、子ども家庭支援センター（以下、子家セン）や児童相談所へ連絡しましょう。

日・曜日	活動概要	相談・支援件数 内容	相談・支援件数 分野	その他の活動件数 要保護児童の発見の通告・仲介 (6)	訪問回数 その他 (8)	連絡調整回数 委員相互 (9)	連絡調整回数 その他の関係機関 (10)	活動日数 (11)
4日(火)①	散歩中に、住宅から男性の怒鳴り声と、女の子の激しい泣き声が聞こえた。しばらく様子を見守っていたが、一向に収まらず心配になり、民児協会長と子家センへ連絡した。			—		—	—	○
19日(水)②	以前より子家センから見守り依頼されていた虐待が疑われる家庭について、家の外から様子を伺った。留守なのか全く本人や家族の状況が分からなかったので、その旨を子家センへ連絡した。				—		—	○
25日(火)③	別の虐待ケースとして関わっていた小学４年生のA子ちゃんへの今後の支援について、校長・担任・スクールソーシャルワーカー・子家セン担当者・児童福祉司・主任児童委員で話し合った。	(4)	(18)			—	正	○

【記入のポイント】①⇒委員自身が発見した、虐待が疑われるケースを民児協会長と子家センに連絡したので、「要保護児童の発見の通告・仲介（6）」と連絡調整回数の「委員相互（9）」と「その他の関係機関（10）」に記入します。

②⇒子家センからの依頼で見守りしているため、子家センとのやりとりは「その他の関係機関（10）」に記入します。また、この場合の見守りでは、本人・家族の状況が分からなかったので、訪問回数の「その他（8）」に訪問した回数を記入します。

③⇒関係者同士で今後の対応や支援等について、相談・調整や協議（ケース会議等）を行った場合は、相談・支援件数に記入します。また、その場に一緒にいた方と連絡調整できたと捉え、関係機関・団体及び民生児童委員の人数を「連絡調整回数」に記入します。

・内容別相談・支援件数…「子育て・母子保健（4）」／分野別相談・支援件数…「子どもに関すること(18)」

ミンジーレポート Report

こんなに違う!? 世界の福祉

第3回

「ノルウェーの育児休業制度」

日本では子どもが産まれた後に両親が利用できる育児休業制度、いわゆる育休があるよね。でも残念ながらお父さんの育休取得率はあまり高くないみたい。

一方、ノルウェーではお父さん限定で利用できる「パパ・クオータ」という休暇制度があるんだよ。この休暇は、お父さんが利用しなければなかったことになってしまうそう。だからノルウェーでは、この制度をきっかけにお父さんの育児参加が進んでいるんだって。

お母さんもお父さんも育児に参加できれば、両親共に「働く権利」、「育児に参加する権利」が守られるね。

日本には、両親が共に育休を取るとその期間が延長される「パパ・ママ育休プラス」というものがあるよ!

最長54週間

母義務	父または母が取得	父親のみ取得可
産前休暇・産後休暇（9週間）	育児休暇（39週間）	パパ・クオータ（6週間）

編集委員

小田島眞理子（千代田区）　田中　千津子（文京区）
山内　壽子　（品川区）　安井　敦子　（豊島区）
宮本　勝男　（足立区）　五辺　博子　（狛江市）
石川　謙一　（府中市）　森田　節子　（清瀬市）
北村　実　（昭島市）

編集協力

池永　和子
（都民連副会長：広報担当）

編集後記

編集委員会では、各号で取り上げる内容に関連して、地元の取り組み状況なども情報交換しています。

わが町府中は「市民協働都市宣言」をしており、市民や行政・企業・市内で活動する各団体などが、それぞれ得意なことを生かし、協力して地域での課題解決を目指しています。今回特集で取り上げた、地域福祉コーディネーターには課題解決に向けた実務的な取りまとめ役として、大いに期待しているところです。

石川謙一

発行

東京都民生児童委員連合会
〒162-0823
新宿区神楽河岸1-1　セントラルプラザ4階
TEL：03（3235）1163　FAX：03（3235）1169
E-mail：tominren@tcsw.tvac.or.jp
年4回発行　印刷：株式会社トライ